

かすみがうら市議会文教厚生委員会会議録

令和5年12月22日 午前 9時55分 開 会

出 席 委 員

委 員 長	久 松 公 生
副委員長	設 楽 健 夫
委 員	櫻 井 繁 行
委 員	小 倉 博
委 員	服 部 栄 一

欠 席 委 員

な し

委 員 外 委 員

な し

出 席 説 明 者

市 民 部 長	根 本 和 幸
教 育 部 長	坂 本 重 男
環 境 保 全 課 長	越 渡 貴 之
国 保 年 金 課 長	豊 崎 良 憲
学 校 教 育 課 長	仲 澤 勤
環 境 保 全 課 課 長 補 佐	飯 島 裕 市

出 席 書 記 名

議 会 事 務 局 宮 城 恭 子

議 事 日 程

令和5年12月22日（金曜日）午前 9時55分 開 議

1. 開 会

2. 事 件

- (1) かすみがうら市地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）及び再生可能エネルギービジョンの骨子について
- (2) 国民健康保険の財政状況及び今後の見通しについて
- (3) 通学用自転車の無償貸出事業の進捗状況について
- (4) その他

3. 閉 会

開 会 午前 9時55分

○久松公生委員長

それでは、定刻前ですが、全員そろいましたので始めさせていただきたいと思います。

皆さん、おはようございます。

委員の皆様には、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから文教厚生委員会を開きます。

次に、書記を指名します。

議会事務局、宮城係長を指名いたします。

本日の日程は、会議次第のとおりであります。

それでは、早速本日の日程事項に入ります。

はじめに、(1)「かすみがうら市地球温暖化防止対策実行計画（区域施策編）及び再生可能エネルギービジョンの骨子について」を議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔にお願いいたします。

○市民部長（根本和幸君）

環境保全課、越渡課長からご説明申し上げます。

○環境保全課長（越渡貴之君）

それでは、ご説明いたします。

我が国では、2050年のゼロカーボン目標達成のため、温室効果ガス排出量を最終的には50%削減するということを目指していくことを表明しております。再生可能エネルギーの導入を拡大し、地球温暖化対策、エネルギー代金の流出抑制、地域活性化など、多岐にわたる分野で推進しております。

資料の図2ですね、こちらの上のほうがグローバル、そして下に向かってローカルという表示になっております。グローバル、①の温室効果ガスの削減、こちらが世界的に削減をしなければいけないということで、大きな目標になっているわけでございますが、それが下に行くに従って青い部分、⑤、⑥、⑦、こちらがローカルということで身近な我々の課題ということになるわけです。こういったものを積み重ねて最終的に①の温室効果ガスの削減につなげていくというところでございます。

本市においても、環境基本計画の中でカーボンニュートラル社会を目指すことをリーディングプロジェクトとして、ゼロカーボンシティ宣言を行っております。

その環境基本計画の基本目標の考え方を踏まえ、施策等を具体化するのが今回のかすみがうら市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）となります。

市民の暮らしやすい環境を維持し、持続可能な社会を構築するためには、温室効果ガスの排出を抑制し、気候変動の影響を小さくすることが重要となります。かすみがうら市地球温暖化対策実行計画は、これらの施策について具体的に定める計画となります。

また、こちらの計画は、再生可能エネルギー等の利活用について検討し、本市の未利用資源の活用の方向性を示すかすみがうら市再生可能エネルギービジョンも策定するものでございます。

計画期間でございますが、資料の図4になります。緑色の部分でございますが、ゼロカーボン達成の目標年となる2050年までとなります。中間目標は2030年で、ここまでの第1期計画、その後10年スパンで第2期、第3期の計画となります。

具体的な業務スケジュールについては、2、業務内容及び予定でお示ししたとおりでございます。ちょっと細くなるので、説明は割愛させていただきます。

簡単ではございますが、説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○久松公生委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

これ今まで実行してきていた地球温暖化対策の実行委員会を組織されて、取り組んでできましたよね。その成果と総括についてはどういうふうになっていますか。

○環境保全課長補佐（飯島裕市君）

私のほうから報告させていただきます。

これまでこの計画をつくるための委員会は策定委員会を組織いたしまして、1回開催をしてございます。そのメンバーは、委員長に茨城大学の工学部の先生、また環境省の職員等を含め4人でございます。

まだ、今の段階で骨子のほうでしか文教厚生委員会にも報告をできていない状況でして、策定委員会においても同様の内容と、あとは今後、かすみがうら市にどれだけのポテンシャルがあるかということアンケート等、事業者へのヒアリング、また、コンサルタントの調査結果の途中段階というところの情報共有を図ったところでございます。

その中で、今日はちょっと数字としてはまだお示しはできていないんですが、かすみがうら市はどんなポテンシャルがあるかということで、こちらとして調査前、期待していたところは、やはりバイオマスの燃料とか、そういった木質系、もしくは家畜のふん尿系が多いのではないかなと思って調査を始めたんですが、実際は今のところ、もうその家畜ふん尿が自社で処理されていたとか、あとはカブトムシの工場のミタニという大きい会社もございますが、幼虫が出すふんがどこに行っているのかなと調べにいくと、もうブルーベリーの畑にまくということで、それでももっと欲しいと言われてしまうということ。廃棄物としてあるものを燃料に変えようと思っていたところは、もう既に循環されて、有価物になっているような現状がございました。

一方で、自然のほうから得られるエネルギーといたしまして、太陽光はもう身近なものになってございますけれども、そのほかのポテンシャル調査、環境省のほうにも今はエネルギー情報提供システムというのが全国見られるようになってございまして、そのエリアでは地熱であったり、水力であったり、風力であったり、また太陽光であったり、どのようなポテンシャルがあるかというのが一目で図で分かるようになっているものがあるんですけれども、かすみがうら市は残念ながら山や大きな川やそういつ

たものがございませんので、自然から得られるエネルギーの資源というのは、正直申し上げて乏しいエリア。逆に言えば、住みよいエリアであるがゆえにそういったもののエネルギーが乏しいというような、中間での報告はいただいているところです。

ですので、現段階ではちょっとまだアイデアというものが出し切っていない状況であります、やはり増えている一方というような状況でございます太陽光のエネルギーポテンシャルというのは、高いエリアであるということは確認してございます。

○設楽健夫委員

これ、2の業務内容及び予定中の、例えば、5、6、7、8とかありますよね。今までもこれはあった。それで、ホームページにも各委員会の委員会の構成だとか、それはあった。でも、その年度ごとの成果、総括、PDCAサイクルをどう回していくのかということについては、私は、この間も視察に行ったときにEMSの、取り組んでいるところの話を聞いたところがある。周り全部調べてみたら、土浦は、つーチャンEMSということで、EMSの外部認証制度を入れてPDCAサイクルをきちっと回している。

うちのほうは、PDCAサイクルが回っていない。その記載が全くなかったんです。私はそこで止めましたけれども、そのうち回ってくるのかなと。今回こういうふうにも出てきたと。そういう意味では、ホームページ上にもここにも気温なんか、温室効果ガスとか、それも今までは取り組んできている。市内の、例えば電力だとかそういうものも含めてね。片一方の市では、外部機関のEMSを回しているところもある。こちらのほうもせめてこの、施策6、7、8のところについては、やっぱりその年の成果と、そのときの検討課題、あとは必ず市長あるいは管理責任者の翌年度の重点的な取組が課題ということで提示をして、そして、市内と、あとはかすみがうら市全体に対してどういうふうにしていくのかというようなものを出していくんですけども、こんな形で出てくるからには、その辺のPDCAをしっかりと回して、次年度には市長の、基本的なアクションプランね、EMSの中では必ず社長だとかそういう人のトップの基本的な施策をはっきり示しますから。

恐らく北海道へ行ったときにも、難しいところは組織の中のPDCAは見られるんだけど、外部の例えば、かすみがうら市の中でもEMSを取得しているところはたくさんある。そういうところとの連携はどういうふうにしていくのかということのが、札幌だったかな、行ったときには難しいテーマだと思って帰ってきたことはあるんです。だから、せめてこの目標を立てたところのPDCAと、あとはEMS関係を取っている、あるいは先行している各事業体、企業との連携を含めて、どういうふうなところで、そういうものを回しているのかということも行政のほうやはり把握していく必要があると。全体を把握していくというのは非常に難しいけれども、せめてそういうことは必要なテーマとして今後取り組んでいく必要があるんじゃないかと思うんですけども、いかがですか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

多岐にわたってご指摘いただけたわけなんです、今までの市の取組としては、温室効果ガスの削減を市内に限ってやっていたわけなんですけれども、今回はこういった計画を策定するという事で広く市民の方等にも協力をいただきながらやっていくことになるかと思うんですが、今、飯島補佐から説明があった再生可能エネルギーに関しては市の有するポテンシャルの部分がなかなか見つからないというところもございます。分かりやすいところと言うと、地形、地域特性によっては水力発電とか、地熱発電とかそういったところを再生可能エネルギーに利用しまして、地域の電力として提供していくということが出来るかと思うんですが、そういったところがかすみがうら市の場合にはなかなか資源がないというところで大きな課題はございます。

その上で、温室効果ガスの排出の部分ですが、カーボンニュートラルという部分では、CO₂の排出量を森林が吸収してゼロにするということです。我々自身が全部ゼロにするということではなくて、森林の吸収量によってゼロにしていくことです。ご指摘いただいた点を踏まえまして計画の推進をしてまいりたいと思います。

以上です。

○設楽健夫委員

最後にしますけれども、ぜひEMS関係で、つーチャンEMSもホームページで見られますから、のぞいてみればいいと思うんですけれども、基本的なこういう政策を出したときに、きちっとやっぱりPDCAを回して、年度ごとにその運用をしっかりと市民にもそのデータを示していくと、今までやられていませんから。そのところをお願いしたいということで今までずっと言ってきたんですけれども、ここにもそういう項目がありますよね。あとはそれ以外の全体の項目もありますから。PDCAを回して、しっかりそういう場合にはデータも記載されますから、市長も含めて、前年度の総括と次年度の取組ということで、トップが出すテーマは、そんなテーマは1つか2つぐらいしか出てこないと思いますけれども、そういうことをしっかりとやっていっていただきたい。ぜひ、つーチャンEMSをのぞいてみていただきたい。

○環境保全課長（越渡貴之君）

今、ご指摘いただいた点を参考に、計画を推進してまいりたいと思います。

○久松公生委員長

そのほかにありませんか。

○櫻井繁行委員

課長からご説明いただいて、2050年のゼロカーボンシティに向けた、より具体的な計画になるのかなというような理解をしました。

その中で、市民からの意見の吸い上げというのは、確かにこれは世界規模で考えること、グローバルで考えることなんでしょうけれども、その一方で基本計画でローカル、ここに住み暮らす市民の方々にどういうふうに環境問題を意識啓発をして、ゼロカーボンシティへ向かって進んでいくかということもやっぱり一つ大事な位置づけであると思うんですけれども、アンケートを取る、そのほかどういう形で推進というか啓発というか、お考えがあるのかなというのをちょっとお聞かせ願いたいんですが。

〔「今後の課題かもしれない」と呼ぶ者あり〕

○環境保全課長（越渡貴之君）

カーボンニュートラルとか温室効果ガスというのは、報道なんかでもよく聞く話題ですので、ある程度の方は知っていらっしゃるのかなと思います。具体的に市民一人一人に問いかけていくことについては、手段としては広報やホームページがあるかとは思いますが、市民一人一人といっても年齢層も幅広いわけですし、こういった計画を策定して、推進していくことをまずは市民の方に知っていただくことが重要であると考えます。

その上で具体的にどうすることが大切なのかということ、小さなことからお知らせしていくことになりますので、櫻井委員さんが言われたとおり、課題ではあると思います。

以上です。

○櫻井繁行委員

農村部なんかに行くと、やっぱり課長おっしゃるように、世代間の違いである程度、上の年配者、いまだにやはり野焼きをしていたりとか、そういったところも価値観の違いなんかもあると思いますから、

その年代別に2050年、長期的な目標ですから少しずつ浸透すればいいなと僕も願っています。

それで、そういった中で続けて策定専門委員会というのかな、これが今、11月28日に1回だけ行われているということで、今回は有識者4名の方が入られているということですが、これは最終的に協議会のような形で、例えば市民の何かいろいろな団体とかが入り込んできて、協議会をするような形というか、そういったことというのは考えておられるのかお聞かせ願えますか。

○環境保全課長補佐（飯島裕市君）

すみません、今回の会議、策定委員会の会議については、こちら1回で、次回以降あと2回程度の予定ということではございますが、実は同時進行でバイオマスをどのように協議会にして、立ち上げていくかというようなバイオマスミーティングというものを同時期にしております。そちらは、市内の関連した企業を含め、また内閣府のサポーターも含め、同時進行しているところでございまして、1月に行われる策定委員会では、そのバイオマスミーティングの企業さんたちと同じ会議に合同で会議を予定しております。様々な知識を持たれた方、内閣府、また環境省、さらには産業技術総合研究所、そして地元の企業、また市民からのアンケートという部分でございまして、市民へのアンケートの内容というのは、今家庭でどういうものを省エネに使われているものを使っていますかとか、どういうものに興味がありますかとかと、どうしても意識調査のような形にはなってしまっておりますけれども、そのような方々を含めた中で計画は最後は1つにしていきたいということで、今進めているところではございます。

また、先ほどのご質問にありましたように、市民への意識啓発の中では、どうしても広報紙、ホームページというところはもちろんではございますけれども、分かりやすいところというと、例えばですけれども、市民に身近な、これはまだ検討段階ではございますが、食品残渣とか、家畜のふん尿などをこのようなキッドの中に入れておくことで、メタンガスを発酵させて電気を起こすというような、例えばですけれども、こういったものが佐賀小のCAMP i e c eのキャンプ場に行けばあるよとか、観光地にこういうものを取り入れて進めている市なんですというようなアピールをすることによって市民も知ることができますし、市外へのアピールにもつながるかなと、そういったものが何かないかなというのを同時進行で今、探しているところでもございます。

以上です。

○櫻井繁行委員

今、課長補佐おっしゃったように、非常にいい発想だと思うので、ぜひかすみがうら市の、そのゼロカーボンシティ取組の中でも近隣市町村より一歩進んだ先進的な事例に成り得る可能性もあるので、ぜひそういう形で進めていただきたいと思います。

設楽委員が、先ほどおっしゃっていただけれども、文教厚生委員会で昔、札幌に研修へ行かせていただいたとき、環境問題の取組で実は民間企業のほうが先に進んでいて、札幌市というのはやっぱり大きな組織ですから、一番の大企業で、一番そのCO₂排出が課題ですなんてお話もあって、なかなか絵に描いた餅にならないように取り組まなきゃいけないという話を担当者から聞いてきたのを今思い出したんですけれども、かすみがうら市も、もちろん4万人というコンパクトな市であるからこそ、率先して取り組めることはいっぱいあると思うので、しっかりと取り組んでいただきたいのと、これも設楽委員の関連になるかもしれませんが、やはり長期ビジョン、2050年までで3期計画というのは理解していますけれども、また、単年度単年度で、しっかりKPI目標値、しっかりつくっていただいて、毎年検証をして、次年度につなげていく、もちろんPDCAサイクルになるかもしれませんが、KPIもしっかりつくって、よりいい方向に、環境問題大事ですから、これから、次の世代のためにも住み暮ら

しやすいかすみがうら市を残せるようにぜひ取り組んでいただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

多岐にわたっていろいろご指摘いただきまして、具体的にK P I というような視点を取り入れてはどうかという話については、いただいたご意見を参考にしながら、1年ごとにちょっと目標値がつかれるかどうかというところも含めまして、検討してまいりたいと思いますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

そのほかございませんか。

○設楽健夫委員

すみませんね、何回も。これ、ずっとこれ見させてもらおうと、策定専門委員会が11月28日に開かれていますよね。この前段のほうの基本的な考え方、ビジョンとかありますけれども、こういう内容はそういう策定専門委員会が開かれる前に文教厚生委員会のほうに、こういう形で今後計画して、こういう計画でやっているということを議会のほうにも、もっとやはり丁寧にこの会議の前に一つは出してもらいたいというのが1つ。失礼、策定専門委員会だとか、そういう会議の前にね。

もう一つは、この第1回策定専門委員会の会議録といいますか、決まった内容といいますか、それについては後で報告をしていただきたいと思いますと思います。

○環境保全課長（越渡貴之君）

ご指摘いただいた点に注意しながら策定を進めてまいりたいと思います。

第1回の会議の内容についてもお知らせしたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

〔「会議録もあるのかな」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

会議録はあるのでしょうか。

○環境保全課長（越渡貴之君）

簡潔にまとめたものがございます。

〔「じゃ、それ出してもらえれば」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

では、ちょっとガルーンのほうでいいのでよろしくお願いします。

そのほか。

○小倉 博委員

環境という言葉がちょっと出たもので、この間、ある人から太陽光発電の施設ですか、開発なんだろうけれども、むやみやたらに山を取っちゃって、二酸化炭素を吸う木を切っちゃうって怒られちゃったんだけど、かすみがうら市は山と緑と水なんですけれども、環境ですからやっぱりダム開発なんかないように、よりいい環境づくりをということで再生エネルギー等もいろいろあると思うんですけれども、その点を少し考慮しながら進めていってほしいなと思います、自然が好きなもので。

以上です。要望です。

○久松公生委員長

要望で、はい、わかりました。

今の小倉委員のは、要望ということでそれも含めてよろしく願いいたします。

そのほか何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

ご質問等ないようですので、ご意見を終結いたします。

ここで部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

[午前10時23分]

○久松公生委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前10時25分]

次に、(2)国民健康保険の財政状況及び今後の見通しについてを議題といたします。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○市民部長（根本和幸君）

国保年金課、豊崎課長からご説明申し上げます。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

本日はお忙しい中、説明の機会をいただきまして誠にありがとうございます。

本日、国民健康保険の財政状況及び今後の見通しについての説明の機会をいただきましたので、説明させていただきます。

前回、前年度になります令和4年11月9日に説明させていただいた令和4年度国民健康保険税収入見込みに続く内容となりますが、このとき、令和4年度の算定方式変更に伴う減収のほか、所得総額が下がったことで当初予算を大きく下回ることとなり、今後の保険税率の見直しを検討する必要があるといった内容で説明させていただいたところです。

資料iPadのほうをご覧くださいと思います。

まず、1ページですが、国民健康保険が抱える構造的な課題についてですけれども、1から7の内容を列記させていただきました。

グラフですが、棒グラフが年代別の被保険者数、折れ線グラフはそれぞれの年代の医療諸費、医療諸費といいますのは、自己負担金ではなくて医療費10割、総額になります。被保険者の年代60代以降が全体の半分以上を占め、1人当たりの医療費も高齢者に大きく偏り、医療費水準が高く、財政負担が多くなっていることが見て取れるかと思います。

続きまして、保険給付の推移です。

年度別の推移になりますが、黄色のグラフは被保険者数の推移です。年々減少傾向になっております。少子高齢化の影響だったり、社会保険の適用範囲の変更、あと産業構造の変化等、社会背景に伴うものです。特に、社会保険の適用範囲は、令和4年度の変更のほかに、令和6年度10月、来年になりますが、変更が予定されていて、さらに保険者数、国民健康保険財政基盤の縮小が予想されます。

被保険者の減少に伴いまして、保険給付費の総額は減少傾向にありますが、先ほどもありましたが高齢化に伴い、1人当たりの医療費は、ここでいう青いグラフになりますが、増加傾向にあります。

平成28年度から令和元年までは一定の水準を保っておりますが、令和元年はコロナ禍により一時減少しました。その翌年度、令和3年度より反発し、増加に転じてございます。2つのグラフから見て取れるように、財政基盤と医療費は反比例している状況になります。

続いて、国民健康保険税額の推移になります。

前回、令和4年11月9日に説明したとおり、令和4年度は前年比較で1割を下回る調定額となっております。要因は、算定方式を変更にしたことと、所得総額が前年度比で12.8%減少したことが挙げられます。

一方、その保険料を財源とした県への支出金の事業費納付金の推移です。

令和3年度まで減少していた額は、令和4年度から増加に転じてございます。この事業費納付金を求める基礎となる標準保険料率は、下の表になります。前年度比較で率が下がった令和4年度の標準保険料率は、現在の本市の保険税率に近いものであり、その高齢化や医療費の伸びに沿う形で令和5年度もさらに引き上がり、後述させていただきますが令和6年度も引き上がる見込みとなっております。

このことを踏まえて次のページになりますが、令和5年度の決算見込みになります。

本市の人口は、5年前から4%減少しているのに対して、国民健康保険の被保険者数はその5倍、20.3%減少してございます。少子高齢化や産業構造の社会背景の変化が主な要因になりますが、基盤は減少してございます。また、令和4年度、減少した1人当たりの所得についても傾向は今年度も引き続いており、前年度の収納率から見た今年度の税収は、当初予算比較で3300万円ほど不足する見込みです。このことで、歳入見込額から歳出見込額を引いた収支見込額は約1億円不足する見込みです。

本年度は、基金を補填することで赤字決算を避けられますが、将来的に好材料がないため、税率の見直しの必要に迫られている状況です。

こうなると、基金の状況が気になるところではございますけれども、現在の基金残高は令和4年度までに少しずつではありますが積立てを行い、約4億円弱ございます。本年度は、先ほど説明したとおり、財源不足となる見込みですので、当初予算に計上している1億3000万円を取り崩し、年度末で2億6500万円になる見込みです。

令和6年度、来年度になりますが、1億6000万円ほどの財源不足が現在までに予想されております。そうしますと、残り約1億円ですので、令和7年度は予算が組めない状況が予想されます。

続きまして、令和6年度の事業費納付金の仮算定になります。

令和5年11月28日に、県庁で説明会が行われました。本市の被保険者数は推計で6.8%減に対し、事業費納付金は4.16%減となります。1人当たりの負担は2.83%増えることとなります。この財政の総体的な影響額、右下のほうに書いてありますが、3126万円ほど増額となります。財源不足額は、拡大している傾向になります。

今後の国民健康保険制度の安定的・持続的な運営と市民が安心して医療を受けられる基盤を整える必要があり、現在、税率の見直しを考えてございます。事業費納付金の額が確定するのが前提にはなりますが、現在の見込みでは予算規模ベースで約1億6000万円の財源不足が見込まれます。標準保険料率での比較でも、こちらは右に書いてございますけれども、所得割で2.59%、均等割で2万369円ほどの不足が見込まれてございます。現行の税率と仮算定の標準保険料率との試算を行ったところ、差額は1人当たり年間2万円を超える金額を負担をお願いすることとなります。

よって、影響が大きくなることを踏まえて状況を整理し、段階的に上げていく。例えば、2年置きに1回といった形で激変緩和も考慮する考えもございます。

今後のスケジュールになりますけれども、この後、運営協議会の諮問を予定してございます。来週25日になります。来年の1月中旬に、事業費納付金の本算定が県からございます。その後、税率の試算を経て、遅くとも2月上旬までには運営協議会への諮問を考えてございます。その後、議案の提出を予定しているところでございます。

○久松公生委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○設楽健夫委員

今、国民健康保険の財政状況の報告があった。国民健康保険の被保険者といいますか、実際の国民健康保険税を払っている人たちの状況が今どういうふうになっているのかということの報告はなかった、ありませんよね。これについての報告については、やはり前回、世帯別ケースの試算表を出してもらいましたよね、6分類に分けて。それが実際この値上げにどういうふうになっていくのかということの資料は出してもらいたい。

あとは、国民健康保険に加入している人たちのこの年齢別、あるいは所得別の税額がどういうふうになっていくのか、それも一緒に出しておいてもらいたい。

もう一つは、実際の大きな問題としては、低所得者が高いとは思われますけれども、収納率も同じように年齢別の収納率を出していただきたいなと思います。

それと、この税率の中で、うちのほうの所得割のこの比率を今提示された形で決定されていますけれども、茨城県全体の44市町村のこの所得割、均等割のその一覧表をちょっと出してもらいたい。

何でこんなことを言うのかというと、所得割が低い分、今度は均等割が増えていくという、恐らくそういうバランスにあるというふうに思いますけれども、そのときに均等割が増えるということはどういうことか。これはもう分析されていると思いますけれども、例えば、土浦市の所得割は7.2億で来ていますよね。うちの場合は6.0で、極端に低い。なぜそういう判断をしているのか。そういうことも含めて、これではちょっと判断できないんで、その資料を出してもらいたい。

あともう一つは、収入に対しての支出ですから、支出のところでは医療費の増加が先ほど説明されましたよね。この医療費の増加の内訳をちょっと出してもらいたい。可能な限り加入者の負担を軽減していくには、この医療費を縮減していくということが基本的な政策になると思いますし、今ウェルネスプラザとかも出来上がってきていますけれども、医療費を抑えていくにはどういうふうにしていったらいいのかということも併せて、そして可能な限り個人の負担あるいは低所得者の負担を軽減していくということを前提にしながら、各市町村の動き、動向も見ながら、うちの国民健康保険税の来年度の会計については検討していく必要があるというふうに思いますので。

以上、そのデータについてはよろしくお願ひしたい。それ以外にもあるんですけども、これだけ財政的な状況で今の所得割あるいは均等割、そういうものの推移の中の財政状況はこういうふうになりますというのは分かりました。

しかしながら、それがどういう前提で何が起きているのかというのが分からないと、判断ができませんので、資料提出をお願いします。

以上です。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

先ほど、設楽委員からありましたそれぞれのケース別の試算内容なんですけど、具体的な税率が固まり次第、そちらのほうも含めて、なるべくご期待に沿うような形で資料をまとめたいと思います。

あと、医療費の増加の内訳になりますけれども、それらの数値とはちょっと形が変わる可能性はあるんですけど、KDBという仕組みがございます。そちらのほうで集計に臨みたいと思いますが、現段階で私が分析しているところでは、かすみがうら市においては、がん患者、あと特に循環器系疾患、心臓とか、あと脳疾患ですね。そういったところの疾患が多く、それぞれ高額になる傾向のある疾病なの

で、そこに負担がかかっているのではないかなということが大まかに予想しております。

あと、均等割と所得割の件ですけれども、まず当市では、今、均等割と所得割の負担割合が5対5になっています。佐藤議員からも何度か一般質問等で指摘がございましたが、確かにほかの市町村では、均等割のほうที่安い傾向にはございます。

ただ、国民健康保険の仕組みになるんですが、均等割を安くしますと、市民から求める財政負担は多くなるんですね、1人当たり。なぜかと申しますと、軽減という制度がございます。軽減という制度は均等割だけに関係してきまして、均等割の7割軽減、例えばうちでいうと、4万6000円が1万3000円程度になります、7割軽減ですと。そういった軽減は多くは低所得者に関わってくるんですが、全てを均等割にしますと、例えば、あり得ないですけれども、全てを均等割にしますと、求める税収は国からの軽減の補填を除きますと半分で済むんですね。ですが、全てを所得割で計算しますと、軽減が存在しないために倍になってしまいます。

なので、1人当たりの税収で計算しますと、均等割をある程度賦課しないと、市民に対しての負担が大きくなるというふうな現象が生じますので、そちらのことについては、所得割と均等割の負担配分を注意しながら試算を行いたいと思います。

以上です。

○久松公生委員長

そのほかございませんか。

○櫻井繁行委員

11月9日でしたか、説明をいただいて、4方式から2方式に変わるよということで、令和4年度からやってきたんでしょうけれども、この国民健康保険制度というのが危機的な状況にあるのかなといううな、やっぱり肌で感じていて、現状としては資料すごく見やすくてありがたかったんですけども、加入者が高齢化をしていて、なおかつ所得が減る、だけれども医療費は増える、収支のバランスが取れていないということですよ。

そういった中で基金を取り崩して何とかやってきているところなんだと思うんですけども、これ令和6年度、段階的にと今課長おっしゃっていたけれども、この税率を見直して、引き上げの方向だと思うんですが、この状況にいてもやはり予算額としては不足分が令和6年度、1億6000万円あるということなんですか、お伺いします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

1億6000万円の差は、厳密な歳入と歳出との差になりますけれども、財政基盤が減少したことで税収が減少します。一方で、医療費が伸びたことで、県が試算する事業費納付金は伸びてございます。

i P a dのほうをご覧いただきたいと思いますが、1人当たりの納付金の額で説明させていただきますと、茨城県総額でもプラス3.8%増、かすみがうら市でいうとプラス2.8%増ということで、1人当たりにかかってくる費用が大きくなっています。茨城県では1人当たりで5,000円強、かすみがうら市では約4,000円といった具合に負担が多くなってくるところで税収が減ってきますから、その開きが大きくなるという構造になっています。

○櫻井繁行委員

これ、もともと4方式から2方式、所得割と均等割に変えたときというのは、全国的に茨城県だけだと、たしかお話があったと思うんですけども、あれから1年ちょっと、制度改正してやってきた中で、いまだに全国の都道府県の中で茨城県だけなんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

県全体で方式を統一して、そのやり方が2方式というのは、私が把握している限りは茨城県だけだと思います。そのほかの団体、そのほかの都道府県で方式を統一しているところも中にはありますが、資産割を除いた3方式でやっている例は見受けられます。

○櫻井繁行委員

資産割、じゃ、所得と均等と平等割にしているということか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい、見受けられます。

○櫻井繁行委員

やはり最終的には相互扶助というか、みんなの助け合いでしょうから、市民の皆さんのご理解をいただいて、改定に向けて進んでいくようになると思うんですけども。

そういった中で、かすみがうら市は、たしか18歳までの子どもたちの均等割を、もうこれかすみがうら市だけだと思うんですけども、半額にしているじゃないですか。あれというのは、こういう財政状況の中でも、それらの子育て支援とか、経済的負担の軽減もあつての独自の施策だと思うんですけども、そういったところというのはどういうふうに考えているのかをお伺いしたいんですが。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

18歳までの均等割についてですけども、そちらのほうは実は県が一体的に行っている施策の一つで、4方式から2方式に切り替えた段階で、県がそれに対するインセンティブということで、特別調整交付金を各市町村に出しています。そちらの財源を基に100%ではないんですが、財源を基にかすみがうら市で18歳までの均等割を半額にしている。正確には、7歳から18歳までの均等割を軽減していて、0歳から6歳までは、国のほうで軽減しているという内容なんですけれども、0歳から18歳までは半額に、今現在になっています。

ただ、そちらについては、先ほど説明したとおり、4方式から2方式に対しての県からのインセンティブなので、ほぼ全ての市町村がそのやり方となっています。

○櫻井繁行委員

最後に、何ていうのかな、支払準備基金、ずっと順調に積み立ててきたものを、令和5年度、最初に1億3000万円吐き出して、4億円弱あったのが残り2億6000万円程度になっていると思うんですけども、これ国民健康保険の制度というのはおっしゃるように、市町村間の格差というのが非常にあると思うんですよね、その地域性とか産業性とか。

そういった中で、これ、ある議員さんが人頭税だという人も、子どもの均等割の事はそんな話もしているけれども、全国市長会なんかで国から支援措置、てこ入れしてくれというような要望というのは、毎年上げていたりするものなんですか。そういうのはどういうふうに今はなっているんですか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

そちらの内容につきましては、ちょっとうろ覚えで大変恐縮なんですけど、全国知事会からは平成26年から27年度、あと全国市長会からは1年遅れて27から28年度あたりから国に対して要望をまとめております。それから、要望を続けて、継続して行っています。

○櫻井繁行委員

支援措置の要望は、そこから毎年継続して出している、行動はしているということなんだ。分かりました、はい。

○久松公生委員長

そのほかございませんか。

○設楽健夫委員

今、櫻井委員から質問ありましたけれども、今、課長の記憶においてという答弁がありましたけれども、今のこの4方式から2方式に移行している全国の分布ですね、それは多分あると思いますので、出してもらいたい。

なぜかという、2方式にしているところでどういう施策をやっているのかということは、ちょっと勉強してみたいなと思いますので、それが1つ目。

あと、今、出ているという、これ前の、議会の中でも出ていましたけれども、全国市長会から出ている要望書、それも資料としてあるでしょうから、それも出していただきたいなと思います。

これは要望です。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

今の内容につきましてなんですが、資料請求のほうでまとめていただきたいんですが、お願いできますか。

○久松公生委員長

分かりました。こちらのほうから資料請求ということで上げさせていただきます。

○設楽健夫委員

もう一つ教えてもらいたいといいますか、被保険者が減少してきていますよね、先ほどの最初の話で。医療費が増加してきているというこの分析も必要ですけども、被保険者が減少してきていると。その内訳といいますか、団塊の世代が後期高齢者に移行していきますよね、ということを含めて、どういう構造になっているのかということについての資料も頂きたいなと思うんですね。先ほど、年代別という話も、失礼、ほかのところで話をさせていただきましたけれども、恐らく国民健康保険の人たちというのは、定年になっていった場合には、ほとんどが国民健康保険に入ってきますよね。そこから被保険者が抜けていく構図もありますよね。その辺がどういうふうな割合で、それで実際の被保険者数の推移が出てきているのかという、棒グラフのような形でもどういう形でも結構ですけども、分かるような資料をお願いしたいなと思います。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

それは、どういった形で具体的に表現したらいいか、後でご指導いただければと思うんですが、申し訳ございません。

○久松公生委員長

今の件につきましては、そういうことで進めていただきたいと思います。

そのほかございませんか。

○櫻井繁行委員

これ、課長、最終的には支払準備基金というのは、もうこのまま減っていく、ずっと年度年度で減少していく、その税率とか、例えば市民からの負担をもっともっていただいて、この基金を横ばいで維持するという可能性もあるかもしれませんが、基本的にはずっと積み上げてきたものをこの直近、例えば5年間ぐらいで吐き出していくような計画になってくるんですか、お伺いします。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

基金の運営なんですが、基本的には支払準備基金は年度間の調整の性質を持っています。先ほど、グラフのほうでも説明させていただきましたけれども、ページが変わらないので申し訳ございません。

〔「6 ページですよね」と呼ぶ者あり〕

○国保年金課長（豊崎良憲君）

こちらのページですが、保険給付の推移になりますけれども、平成28年度から平成30年度まで一定の推移を取っているんです。一方で、令和2年度から令和4年度までは、増加傾向であるんですが、医療費といいますのは、ちょっとそのタイミングでしか分からないんですが、こういった変動するのか予想がすごく難しい内容になります。来年の支出を予想しながら基金の活用をしていきたいと考えています。

〔「これはずっとこのまま行くんじゃないのかな」と呼ぶ者あり〕

○国保年金課長（豊崎良憲君）

その前もこの傾向があったんです、実は。この傾向があって、その状態は今後どのようなになるかは分かりませんし、先ほど設楽委員からお話があったとおり、医療費のその内容を分析して、保健事業を推進することで医療費を抑えるというのも政策の一つかとは考えております。

今後のこの事業費の、特に事業費の大きな推移になりますけれども、そういったところを注視しながら、基金のほうも、ある一定金額を維持しつつ、税率の設定をしたいと考えてございます。

○櫻井繁行委員

なかなか先が見えないところの計画をしなきゃいけないというところで苦しいところでしょうけれども、なるべくこの基金を今後、取り崩すことなく、そういうことを言うと最終的には健康寿命を元気で、生涯雇用で働いてくれるような人材というか、そういう人をどんどんかすみがうら市に増やしていくということも1個、裏の施策であるのかなというふうに思ったので、何か今日、国民健康保険のいい勉強をさせていただきました。

○設楽健夫委員

先ほどの質問に関わる場所ですけれども、これは、今、資料もあればということで、今回の国民健康保険の加盟者が700人弱減っていますよね、令和4年度、5年度でね。その中で後期高齢者への移行者というのは、今すぐ分かりますか。

〔「ちょっとお待ちください」「すみません、
暫時休憩をお願いします」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

暫時休憩します。 [午前10時58分]

○久松公生委員長

会議を再開します。 [午前10時59分]

○国保年金課長（豊崎良憲君）

先ほどの質問の回答になるかもしれませんが、その前段の質問の回答になるかもしれませんが、例えば後期の関係で令和4年度の減少した人数は601名なんです。その前は501名、令和3年度は501名で、令和2年度は減りまして321名、平成31年、令和元年度は436名が減っています。

〔「多いね」と呼ぶ者あり〕

○国保年金課長（豊崎良憲君）

はい。それで併せて説明させていただきます。

転入転出、住民移動分に関連しているのが、令和4年度で132人。社会保険の離脱であるとか、社会保険加入であるとか、令和4年度が76名の減、出生・死亡に関わるもので54名の減。あと、その他いろいろございますけれども、合わせて700名ほどの方が減少しているということです。

〔「その他いろいろが多い感じがしちゃう」と呼ぶ者あり〕

その他いろいろは。

〔「例えば、生保とか、後期高齢者移行は」と呼ぶ者あり〕

後期高齢者移行は、先ほど説明申し上げましたが601人。

〔「ほとんどが、じゃ、これだよね」と呼ぶ者あり〕

〔「ほとんど後期高齢者移行の数に左右される、減少分は」と呼ぶ者あり〕

○国保年金課長（豊崎良憲君）

そうですね。

ですが、65歳、以前ですと60歳でしたけれども、社会保険から国民健康保険に入ることによって相殺されていたんですね、人数が。それほどの減少幅はなかったんですが、今、年金受給者年齢の引上げ、先ほど言いましたけれども、60歳から65歳になりましたので、社会保険から国民健康保険に加入される方がその分少なくなっているんです、5歳程度。

ですので、先ほど資料を見ても分かるんですけども、こちらの一番最初のページになります。

60代が2,348人、70代が2,622人となっていますけれども、実はこちら60代というのは、今までは60歳から70歳までだったんですけども、ほとんど65歳からだと思うんです。分析はしていないんですが、65歳からの方が多いいんじゃないかなというふうに思うんです。あわせて、70代も70歳から75歳というのはいくぶん多いんですが、そういった形になっているかと思うんです。

〔「内訳が分かるといいよな」と呼ぶ者あり〕

○国保年金課長（豊崎良憲君）

細かい1歳単位の内訳にはなっていないので、分かりづらいかもしれませんが。

〔「最初の資料を出してもらえれば分かります」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

そのほか。

○国保年金課長（豊崎良憲君）

あと、補足になるんですが、前回の議会で一般質問において、子どもの均等割について市長から答弁があった内容になります。

子どもの均等割の軽減については、これまでの答弁のとおり国民健康保険制度の中では行うことができませんので、市長から指示を受けまして、設計中ではございますけれども、一般会計から補助をする形で行いたいと考えております。前年度に支払った子どもの均等割相当額を補助する形で設計中でございますけれども、今後報告させていただく案件になるかと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○設楽健夫委員

それは先ほどの0、18歳未満の軽減の2分の1が県の補助と、うちの支出が2分の1と、そこに対して入れようとしているということね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

はい、分かりました。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

暫時休憩行います。 [午前11時04分]

○久松公生委員長

では、会議を再開します。 [午前11時05分]

そのほか何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

なきようですので、本件を終結いたします。

ここで、部署の交代をお願いいたします。

暫時休憩します。

[午前11時06分]

○久松公生委員長

それでは、会議を再開いたします。 [午前11時06分]

次に、(3) 通学用自転車の無償貸出事業の進捗状況についてを議題といたします。

説明を求めます。

なお、説明は簡潔をお願いいたします。

○教育部長（坂本重男君）

それでは、学校教育課の仲澤課長から説明をさせていただきます。よろしくお願いします。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

それでは、事件の3、通学用自転車の無償貸出事業の進捗状況についてご説明をさせていただきます。

初めに、これまでの経過につきまして、前回の文教厚生委員会の説明時に公募型のプロポーザル方式で事業者を選考するという旨をお伝えしたかと思うんですが、計画に基づきまして、令和5年11月17日に審査会を開催いたしました。

資料の1のところにありますが、公募型プロポーザルの結果についてでございます。応募が2者ございました。審査の結果、優先交渉者といたしまして、オートサイクル円城寺、こちらに決定をいたしました。点数等は、ご覧のとおりでございます。

基本的な仕様のほか、事業者からあった主な追加提案といたしましては、(3)にございます。

アといたしまして、車両の駆動方式はカーボンベルトドライブ、施錠はBSロックとワイヤーロックの二重ロック方式。自転車の損傷が激しくなる原因といたしまして、タイヤの空気圧の低下というようなことがございます。これらにつきまして各学校に無償で空気入れを提供するという内容でございます。

また、イの貸出し時の車両の取扱いの説明をすることや車体の調整、こちらにつきまして低身長者対策といたしまして低床サドル、こちらを無償で交換するというもの。

また、ウといたしまして、定期点検といたしましては、規定は1回行うとしていますが、2回実施し、そのタイミングで利用者に車両の整備啓発、こちらを行っていくというものでございます。車両には、さらに利用者負担による修繕依頼に関しましても、地の利を生かしまして迅速に対応できる旨、提案されてございます。

発注台数は75台となりました。年度内の生徒たちの異動を考慮した予備車7台を含むものでございます。詳細については、霞ヶ浦中が47台、下稲吉中学校は8台、千代田義務教育学校は13台というものでございます。

また、今後の予定といたしましては、失礼しました。資料の令和5年と表記しているものは令和6年となります。令和6年の1月以降に、利用者ということでその保護者に対しまして貸出しの日時の通知を行います。また、実際の貸出し時期といたしましては、3月の下旬から中旬にかけて各学校、中学校でございます。こちらにおいて、業者が車両を運搬し、利用者に貸し出し、説明等を実施して事業を進めてまいります。

○久松公生委員長

以上で説明が終わりました。

ただいまの件につきましてご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

○櫻井繁行委員

発注台数なんですけれども、当初たしか170台ぐらいでしたっけ、その程度だったと思う、多少前後するかあれなんですけれども、何か思いのほか発注台数が伸びていないなというか、もっと子育て支援に有効な施策で喜ばれる事業なのかなと思ったんですけれども、全然この発注台数が伸びていない何か要因というのはあるんですか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

前回プロポーザルの実施に当たって大体70台ということで申込みを受けた数字をお伝えしたかと思うんですが、実際75台ということで若干増えているというようなところであります。当初の170台というのは、今年度の自転車の補助金についての算定根拠と同様、霞ヶ浦中学校が新7年生の80%、下稲吉中学校が20%、千代田義務教育学校が100%という算定を根拠に150台、プラス異動を考慮した170台というような設計でのご説明にはなっていたかと思うんですが、実際に申込みが少なかったということで、やはり地域柄、祖父母からの購入という部分もあったりとか、そういったもので自ら購入をして貸出しを受けないという選択した方が結構いらっしゃったのかなと。

○櫻井繁行委員

地域性もあるということでしたけれども、長期ビジョンで7000万ほどの財源を投入している事業ですから、今後もしっかり見直しも検討しながら進めていただきたいのと、それから霞ヶ浦中47台、下稲吉中8台、千代田義務中13台と、予備車両は結構なんですけれども、それぞれその対象になるようなお子さんが何人いて、実際何人借りていて、割合は何%なのかというのを、これは資料で出していただきたいので、後で結構ですので、今後の調査研究の資料にしたいので、提出をお願いしたいんですけれども、いかがですか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

それでは、対象者に対してその貸出したということで推移率を示したものを資料提出させていただきます。よろしくお願いします。

〔「中学校別に」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（仲澤勤君）

学校別に、提出いたします。

○櫻井繁行委員

プロポーザルの結果で、オートサイクル円城寺さんというふうに、これ円城寺という名前だから旧霞ヶ浦地区の方なのかもしれませんけれども、ちょっと業者の詳細を教えてくださいませんか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

オートサイクル円城寺ということで、実際に本社というかもととの自転車店は、かすみがうら市の西成井というところにございました。現在は、神立に店舗を構えまして2店舗で経営している状況ということで、その西成井地区であれば霞ヶ浦地区、神立からであれば下稲吉地区、千代田地区が近いということで、そういった提案の中で先ほど地の利を生かしたということで迅速対応ということの部分があったかと思いますが、こういった形で2店舗を経営されている事業所でございます。

○櫻井繁行委員

最終的に、これ請負率というか、金額はお幾らになっているんですか。

〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○久松公生委員長

暫時休憩します。 [午前 11 時 15 分]

○久松公生委員長

会議を再開します。 [午前 11 時 15 分]

○学校教育課長（仲澤勤君）

請負率ということで、単価に対しましては請負率は100%です。12万450円に対して同額でございます。まだ、75台を掛けますと、903万3750円といった金額が総額となってございます。あわせて、当初の予算の金額と合わせたものを資料として提供をさせていただきます。よろしくお願いします。

○櫻井繁行委員

これ、そうすると当初の170台で見込んで、7000万円とかという金額があったかもしれない。それよりは十分こう予算的には差額分できるというか、それがどのくらいの形になるのかという資料もちょっと頂けるとありがたいんですけども、いかがでしょうか。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

初年度に関しましては、只今の数字ということでかなり計画数よりも減ったということで、当初、大まかにいうと1年間に大体2000万円、3年間で6000万円というのを大体このワンサイクルのスケジュールという形になっておりましたが、計画段階なので、次年度以降、またこの数字がどこまで上がるのかというのが読めない部分はあると思います。

ただ、今回お貸しする自転車というものが、みんな見ていただけるので、その自転車に納得する方がいれば、次年度以降購入ではなく、貸し出しに切り替わってくる可能性もあるかと思っています。その辺については、今後の数字等ちょっと推移を見ていかなければならないのかなと考えています。

2年目以降について、まだ最終的に、今回の自転車がそのまま2年にいくという話ではなく、文教厚生委員会の中でも随時、見直しや検討が必要となってくるとしていることから、そのままいくのか、再度プロポーザルをやるのかということも含めて来年度また、検討させていただいて、ご報告させていただきます。

○櫻井繁行委員

ちょっとその辺、状況が分かるような資料頂けるとありがたいのでお願いします。

以上です。

○設楽健夫委員

関連で、75台の中で、今の2年次とか、3年次とか、そういう在学生、いわゆる1、2年生はどのくらい入っていますか。

○学校教育課長（仲澤勤君）

現在の今1年生、2年生、次年度の8年生、9年生というわけですが、これはゼロでございます。

○設楽健夫委員

ゼロ、新入生のみで75。

○学校教育課長（仲澤勤君）

はい。

○設楽健夫委員

ということですね。

○櫻井繁行委員

その辺も分かるようにしてもらえるとありがたいよね。

○設楽健夫委員

学年も含めてね。

○櫻井繁行委員

ちょっと新しい事業だから、検証したいなというのもあるので。

○設楽健夫委員

それと今、新規事業なので、今回75台ということで先ほど質問ありましたけれども、その父兄とか、PTAだとか、そういう人からの感想とか、ご意見とかいただいているでしょうから、そういう意味で先ほど自分で購入するとか、あるいは高校生、かすみがうら市のほうでも結構自転車で通学している高校生が多いんですよ。そういうのも影響しているのかどうかというのも情報があれば。東風高校、土浦駅まではちょっと分かりませんが、神立駅まで結構自転車で通学している子どもたちがいますから、その辺の実態も今回は3年間ですからね。それも含めて高校生までということで、申込みを控えている人もいるのかもしれませんが。

今回75台ということで半減していますから、その辺の分析についても引き続きお願いしたいなと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

その辺の事業分析ということで、何人か意見を言われた方はいらっしゃいましたが、何か意見を聞けるような場があればちょっと検討したいと思いますのでよろしくお願いします。

○設楽健夫委員

最近の通学バスを見て、ちょっと気になっている案件で、この間もちょっとお話しさせていただきましたけれども、シートベルトをしていない子どもたちがいるんですよ、結構。それも運転手の後ろでシートベルトを締めない……

〔「ちょっと案件変わるから、先にこれで意見も
らったほうがいいんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○設楽健夫委員

それで言います。ということを含めて、学校における安全管理というふうに言うんですかね。自転車の交通法規とか警視庁あたりを見るとやっぱり出てきますよね。自転車の、ここで業者が定期点検をしてくれるということもありますけれども、そういう安全運転教室だとか、そういうものをこういう事業の契機にしっかりしていく。意外と漏れているところが結構ありますので、自転車もやっぱり最高速度が決められていますしね、そういうことも含めて今後の貸与の中で、それを次まで使っていくとなると丁寧に、事故のないようにというのが基本になりますから、その辺も含めて検討していただければなと思います。

○学校教育課長（仲澤 勤君）

先ほどご説明した定期点検を2回やるということで、その1回については、利用者に車両啓発を行うというような話ですが、車両に合わせて交通安全に対しての啓発もやっていただけるような話も伺っておりますので、そういったものを含めて進めていきたいと思います。

また、スクールバスに関しての意見があったかと思うんですけれども、スクールバスに関しては基本的にマニュアルの中で座席に座った子どもはシートベルトをするというよう規定してありますので、運転手を含め、そういったものが遵守されるように指導していきたいと思います。よろしくお願いします。

○久松公生委員長

そのほか何かございませんか。

設楽副委員長、先ほどのやつは、それは表とかにしなくていいですね。そういうふう到现在ここに載っていますので、ウの部分で。

暫時休憩します。 [午前 11 時 22 分]

○久松公生委員長

それでは会議を再開します。 [午前 11 時 25 分]

そのほか何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それではご質問もないようですので、本件を終結いたします。

これで執行部の方にはご退席をお願いいたします。

ここで暫時休憩いたします。 [午前 11 時 26 分]

○久松公生委員長

それでは会議を再開いたします。 [午前 11 時 28 分]

以上で本日の委員会の協議事項は終了いたしました。そのほか、委員の皆様から何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

委員会会議録の作成ですが、委員長に一任いただきたいと存じますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○久松公生委員長

それでは、異議もないようですので、そのようにさせていただきます。

以上で文教厚生委員会を散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前 11 時 28 分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

文教厚生委員会委員長 久 松 公 生